



たどつ

2014
6月
定例会



目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2P
- 町長報告 (Headman's Report) 2～12P
- 委員会報告 (Committee's Report) 12P
- 一般質問 (General Question) 13～16P

●『とうもろこしの収穫』

西白方で農業を営んでいる河田さんのご協力により、白方幼稚園児がとうもろこしの収穫に挑戦しました。

これはＪＡ香川県の食農・学童対策活動の一環として行われているもので、園児たちは自分の背丈より高い畑に分け入って、たくさんのとうもろこしを摘み取りました。

平成26年度一般会計補正予算
1億1,877万1千円増額し
97億7,877万1千円に

平成26年第2回多度津町議会6月定例会が6月12日に召集され、6月20日までの会期で開催されました。

平成26年度一般会計補正予算など4議案、議員提出議案第1号、2号、請願第1号が提案されました。

議案第1号、4号、議員提出議案第1号、2号は可決、また、請願第1号については不採択となりました。

6月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。

なお、6月と9月の本会議においては、ネクタイを着用しないクールビズを実施しています。



◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】

多度津町火災予防条例の一部を改正する条例（案）の制定について

この条例の一部改正は、消防法施行令（昭和36年政令第37号）の一部改正を受けて、対象火気器具等の取扱いに関する規定の整備のほか、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画の作成等を義務付ける等の条文の整備を行うものです。なお、施行日は公布日を予定しています。

【議案第2号】

多度津町土地開発基金条例を廃止する条例（案）の制定について

社会経済の著しい発展に伴う公共用地の取得難に対応するため、昭和59年12月に多度津町土地開発基金条例を制定しました。当初は基金を利用しての土地取得をしていましたが、平成8年以降取得はしていないのが現状です。今後は基金を利用しない取得予定もない状況のため、この度、廃止をするものです。なお廃

止に伴い、基金保有地については買い戻しを行い、町管理用地として利用計画を考えていきます。なお、施行日は平成26年6月30日を予定しています。

【議案第3号】

平成26年度多度津町一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ11億8,771千円を増額し、9,778,771千円とするものです。

補正の主な内容は、歳出では民生費は、社会福祉管理費75,941千円、老人福祉事業費550千円、障害者福祉費40千円、児童福祉管理費37,109千円の増額です。

農林水産業費は、農業振興事業費1,490千円の増額です。

商工費は、観光宣伝費1,327千円の増額です。

消防費は、防災費1,700千円の増額です。

教育費は、小学校費教育振興費130千円、中学校費教育振興費450千円、公民館管理運営費34千円の増額です。

歳入では国庫支出金112,200千円、県支出金90千円、寄付金

1,238千円、繰入金3,500千円、繰越金43千円、諸収入1,700千円の増額です。

【議案第4号】

多度津町道の路線廃止について

町道1号線（多度津町大字東白方字堂ノ前428番地1から多度津町堀江三丁目161番地3）の延長2,396.6m、幅員22.0mを路線廃止しようとするものです。これはさぬき浜街道の再編に伴い、当該町道が県道に移管されたためです。

◆ 町長報告 ◆

■平成25年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算見込みについて

政府は、我が国経済は世界経済の緩やかな回復が期待される中で、「平成25年度の経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、かつ国内需要主導で回復が進むと見通し、国内総生産の実質成長率を2.5%程度、名目成長率を2.7%プラスに転じると見込みました。その中で、平成25年度予算

を日本経済再生に向け、緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と一体的なものとし、「15ヵ月予算」として編成する一方で、財政健全化目標を見据え、前年度より引き締まった中身として「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化しました。その結果、予算総額を前年度比2.5%増の92兆6,115億円としました。

一方、地方財政計画の規模は81兆9,100億円、地方税や地方交付税などを併せた、いわゆる一般財源の総額は59兆7,526億円程度となりました。そのうち、地方交付税は、地方公務員の給与を国家公務員と同様に削減することを前提としたことにより2.2%減の17兆624億円、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債については1.3%増の6兆2,132億円としました。

町の予算の執行に際しては、歳出全般において無駄を削り、効率的、効果的な予算の執行に努める中、地方交付税が当初予算額比で13.2%増の16億3,020万円強、町税では法人町民税が当初予算額比2

00.03%増の7億1,295万円強となりました。その中で、議員各位を始め、町民各位のご理解とご協力を得ながら、状況に応じた予算執行となるようその都度補正予算を計上し、適切な予算措置を講じてまいりました。その結果、次のような決算見込みとなりました。

●一般会計

平成24年度からの繰越明許を含む歳入総額8,852,416千円弱に対し、歳出総額は8,035,658千円弱、差引残額は816,758千円強となり、翌年度へ繰り越すべき財源59,525千円（繰越明許一般財源）を差し引くと、757,233千円強の剰余金が生じることとなります。また、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支（《平成25年度実質収支》―《平成24年度実質収支》）は94,490千円の黒字となり、財政調整基金への積立金1,444千円を加え、財政調整基金からの基金繰入金307,663千円を差し引いた実質単年度収支は、211,729千円の赤字決算となる見込みです。

なお、剰余金757,233千円

強のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金積立額は、500,000千円を予定しています。

●特別会計

▼国民健康保険

歳入総額2,746,984千円強に対し、歳出総額は2,632,655千円強、差引残額114,329千円弱となる見込みです。

▼国民健康保険直営診療所

歳入総額25,313千円強に対し、歳出総額23,727千円強、差引残額は1,586千円弱となる見込みです。

▼公共下水道

歳入総額896,160千円強に対し、歳出総額は873,958千円弱、差引残額は22,203千円弱となる見込みです。

▼介護保険

歳入総額2,026,554千円強に対し、歳出総額は2,015,014千円弱、差引残額は11,540千円強となる見込みです。

▼後期高齢者医療

歳入総額324,965千円弱に対し、歳出総額は319,084千円強、差引残額は5,881千円弱

となる見込みです。

●水道事業会計

収益的収支は、水道事業収益709,221千円に対して、水道事業費用625,361千円で、消費税抜きで、純利益は75,824千円の見込みです。

水道事業収益は、対前年度比△0.5%、3,782千円の減収であり、水道事業費用は、対前年度比△2.2%、14,190千円の減額となりました。営業収益の給水収益は、対前年度比△0.7%、4,995千円の減収となる見込みです。

次に資本的収入は、企業債90,000千円、工事負担金3,918千円、計93,918千円で、これに対して資本的支出は、360,871千円で、不足額は、266,953千円となる見込みです。不足額については、留保資金等で補てんします。

資本的収出は、配水管布設替工事等の配水設備工事費161,990千円、新設更新用水量器の固定資産購入費2,685千円、企業債償還金196,196千円となる見込みです。

平成25年度 一般会計及び特別会計歳入歳出決算見込額について

(単位：円)

区 分	予 算 額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額	
一 般 会 計	75,590,000	73,441,000	70,775,635	2,665,365	Aのうち翌年度へ繰越すべき財源
	8,969,100,000	8,778,974,764	7,964,881,957	814,092,807	59,525,000
	9,044,690,000	8,852,415,764	8,035,657,592	A 816,758,172	差引剰余金 757,233,172
国 保	2,736,080,000	2,746,984,102	2,632,655,160	114,328,942	
直 診	25,963,000	25,313,049	23,727,296	1,585,753	
公共下水道	904,525,000	896,160,319	873,957,702	22,202,617	
介護保険	2,071,169,000	2,026,554,002	2,015,013,854	11,540,148	
後期高齢	323,686,000	324,964,679	319,084,129	5,880,550	

■町長公室関係

●叙勲について

4月29日付で「平成26年春の叙勲」受章者が発表され、**森謙一郎氏**（元四国通商産業局産業部次長／通産行政事務功労）が瑞宝双光章を、**荒木房雄氏**（元民生・児童委員／社会福祉功労）が瑞宝単光章を受章されました。

同じく、4月29日付で「第22回危険業務従事者叙勲」受章者が発令され、**宮武邦廣氏**（元丸亀市消防司令長／消防功労）が瑞宝双光章を、**福井悟志氏**（元多度津町消防司令長／消防功労）が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

●町職員採用試験について

平成27年4月1日採用予定の町職員採用試験（採用予定／一般行政職員《大学卒業程度》4名程度で、うち身体障害者手帳保有者を1名程度、幼稚園教諭《短大卒業程度》1名程度）については、第1次試験を香川県町村会に委託し、県下統一試験として7月27日に香川大学で行います。受験資格は、一般行政職《大学卒業程度》は、昭和60年4月2日から

平成5年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳保有者については昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で学校教育法による大学《4年制以上》卒業者又は卒業予定者です。また、幼稚園教諭《短大卒業程度》は、昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で幼稚園教諭の免許及び保育士の資格を有する者又は平成27年3月31日までに両免許を取得する見込みの者です。

第2次試験については、第1次試験の成績優秀な者に対して行い、採用予定者を決定しますが、第2次試験の日程等については未定です。

■総務課関係

●防災教室について

4月16日、豊原農村婦人の家において「防災勉強会」を開催し、62名の参加がありました。

当日は、防災DVDを視聴し、総務課防災担当職員が多度津町の防災対策及び地域での防災対策等について講演し、本町の防災に対する取組み状況や大規模災害時の住民同士の助け合いの重要性について説明しました。

●多度津町コンプライアンス委員の委嘱について

5月27日、多度津町総合福祉センター3階講習室において、「平成26年度第1回多度津町コンプライアンス委員会」を開催し、次の方々に多度津町コンプライアンス委員を委嘱しました。（任期2年）

▽籠池 信宏（多度津町顧問弁護士）

▽横田 寛（元多度津町法務監）

▽青木 昌三（香川大学名誉教授）

▽三野 正樹（元多度津町役場町長公室長）

▽柳原 靖幸（元多度津町教育委員）

●多度津町交通指導員の再任について

次の方々を交通指導員に任命しました。

▽佐々木康雄（再任）

（任期は、平成26年4月1日～平成28年3月31日）

▽細川 功（再任）

（任期は、平成26年4月7日～平成28年4月6日）

■政策企画課関係

●かがわ男女共同参画推進委員の委嘱について

平成26年5月23日付で、香川県知事から次の方々が本町の推進員として新しく委嘱されました。

▽柏 昌子（奥白方）

▽大森 正史（葛原）

（任期2年）

■住民課関係

●多度津町国民健康保険運営協議会の開催について

2月27日、多度津町役場2階第一会議室において、「国民健康保険運営協議会」を開催しました。

協議会では、平成25年度特別会計国民健康保険補正予算及び平成26年度当初予算について協議し承認されました。

■福祉保健課関係

●社会福祉関係について

保護司会多度津分区

総会開催について

4月11日、平成26年度保護司会多度津分区総会が開催されました。

●人権施策関係について

仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会総会の開催について

4月3日、琴平町において、「2014年度仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会」総会が開催されました。

●遺族援護関係について

戦没者追悼式について

5月9日、町民会館において、「平成26年度追悼式」を挙行しました。

当日は、大勢の遺族参列のもと、町議会議員をはじめ多くの来賓の方が列席し、盛大かつ厳粛に行われました。

●介護保険関係について

第1回「第6期多度津町介護保険事業計画」及び「第7期多度津町高齢者保健福祉計画」策定委員会並びに同策定検討委員会の開催について

3月26日、第1回「第6期多度津町介護保険事業計画」及び「第7期多度津町高齢者保健福祉計画」策定委員会並びに同策定検討委員会を開催しました。

20名の委員に委嘱状を交付し、10

名の検討委員を任命し、事業計画策定に向けた住民を対象とした「日常生活圏域ニーズ調査及び意識調査」などについて協議しました。

●保健衛生関係について

①町民健康センター

防火訓練の実施について

2月3日、防火訓練を実施しました。

これは、火災発生時に施設利用者を迅速且つ安全に避難させることを目的に実施しているもので、保健センター2階クッキングルームから出火したことを想定し、保健センター、社会福祉協議会が連携して実施しました。社会福祉施設消防計画に沿って、火災発生通報、来館者等の避難誘導などを実施し、施設利用者を短時間で安全に避難させることが出来ました。

避難誘導訓練後は、水消火器及び散水栓を使用して初期消火訓練を実施しました。

②多度津町社会福祉施設管理運営委員会委員の委嘱について

平成26年4月1日付で次の方々に委員に委嘱しました。

村岡 清邦 古川 幸義
村井 保夫 金井 浩三
塩野 拓二 河西 浩一
松下 義夫 石原 光弘
山下 俊和

③平成26年度多度津町健康づくり推進協議会総会開催について

4月24日、町民健康センターにおいて、「平成26年度多度津町健康づくり推進協議会総会」が開催され、平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画（案）が承認され、「健康フェスタ2014 in たどつ」の開催日が10月19日に決定しました。

④平成26年度多度津町母子愛育班連絡協議会総会開催について

4月28日、町民健康センターにおいて、「平成26年度多度津町母子愛育班連絡協議会総会」を開催しました。また、「各地区母子愛育班総会」が、4月10日から23日の間にそれぞれの地区において開催されました。

⑤平成26年度多度津町食生活改善推進協議会総会開催について

5月12日、町民健康センターにおいて、「平成26年度多度津町食生活改善推進協議会総会」を開催しました。

その後、地区ごとにヘルスメイトの活動の現状や課題について意見交換を行いました。

⑥「多度津町新型インフルエンザ等対策行動計画」の作成について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、多度津町における新型インフルエンザ等の対策に関する基本的な方針及び町が実施する措置を示すものとして「多度津町新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成しました。

新型インフルエンザ等が発生した場合、本計画に基づき迅速且つ柔軟な対応で、感染拡大防止と住民生活の安定確保に取り組んでまいります。

産業課関係

●平成26年度「たどつさくらまつり」及び第21回「たどつ全国風あげ大会」について

4月6日に両イベントを多度津山サッカースタジアムに集約し、賑わいの創出を一層図るべく実施しました。前日の雨でグラウンド状態が悪く、少し肌寒い状態での開催でしたが、全国各地から集まった多くの風愛好者や来客者らが集い、自作風コンテストをはじめ、子どもから大人まで楽しめる各種ステージイベントや物産模範店など、盛り沢山のイベントで大変賑わいました。また、4月2日から10日までの9日間、桃陵公園内にボンボリを点灯させると共に、コンコースホール付近の桜をライトアップしました。

●「ART SE TOUCH」

2014春」の開催について

昨年は3年に1度開催の、第2回瀬戸内国際芸術祭が開催されましたが、間の2年間においても、賑わいを絶やすことなく、誘客・発信のための活動として「ART SE TOUCH」を開催し、年数回イベントを実施します。

本町では高見島において、ゴールデンウィークの5月3日から6日までの4日間、瀬戸内国際芸術祭からの継続作品である「うつりかわりの

家」「除虫菊の家」「海のテラス」の無料公開や、高見島さざえ隊による「島歩き」また、ボランティア団体による「茶がゆ接待」などを行い、4日間で300名を超える方々が来島されました。

消防本部関係

●消防団車両の更新について

多度津町消防団に対して、総務省から無償貸与された救助資機材等を搭載した消防車両を3月16日、第2分団車両更新として配備しました。

また、同日エアテント、簡易シャワー等の資機材が配備されたことに併せ、消防団活動訓練を実施しました。

●救急救命士の資格取得について

本町消防職員が平成25年9月3日から約7か月間、福岡県北九州市の救急救命九州研修所での第30期（後期）研修を終え、3月28日に行われた国家試験に合格しました。救急救命士が11名となり、今後も就業前病院実習等の研修を重ね救急業務に従事していきます。

●中讃消防指令センター指令業務

共同運用の開始について

平成26年4月1日から丸亀市・善通寺市・多度津町の2市1町の管内での119番通報を丸亀市消防本部の中讃消防指令センターで受信する消防通信指令業務の共同運用を開始しました。中讃消防指令センターへ職員を常時1名派遣し、119番受信業務を行っていきます。

●香川県消防功労者

定例表彰式について

5月27日、県庁ホールにおいて、「香川県消防功労者定例表彰式」が行われ、次の方々が表彰されました。

▽消防庁長官表彰（伝達式）

消防団員 竹林 正知

（永年勤続功労章）

▽日本消防協会会長表彰

消防団員 高島 悟

（精績章）

村井 勉

（勤続章）

神原 忠志

（勤続章）

磯崎 文男

（勤続章）

尾崎 正二

（勤続章）

廣田 政彦

（勤続章）

前原 成俊

（勤続章）

▽香川県消防協会会長表彰

消防団員 大島 竹雄

（功績章）

田村 清和

（功労章）

松田伊勢高

（功労章）

村井 重夫

（勤続章）

渡邊 正司

（勤続章）

渡邊 浩一

（永年勤続功労章）

磯崎 文男

（永年勤続功労章）

▽消防団120年・自治体消防65周年記念表彰

消防団員 岡田 比羅雄

（永年勤続功労者表彰）

●庁舎建設工事に伴う

起工式について

消防新庁舎建設工事に伴う起工式が5月12日、多度津町青木の庁舎建設地にて、多数のご来賓の方々が見守るなか、厳粛に執り行われました。

工期は平成27年3月20日までで、27年度開庁予定です。

■教育委員会教育課関係

●総務・学校教育関係について

各種委員の任命・委嘱について

▽多度津町少年育成センター

専門補導員

平成26年4月1日付で、次の方を専門補導員に任命しました。

任期は、平成27年3月31日までです。

島根 廣之

▽学校給食共同調理場

運営委員会委員

平成26年4月1日付で、次の方を委員に任命しました。

任期は、平成27年3月31日までです。

荒井 真希

塩野 弘明

渡辺 匡賢

木下 雄嗣

秋田 耕司

森 祝子

亀井 康

石本 修

大嶋 由美

村井 勉

新名 勝

三木 信行

大矢根裕子

任期は、平成27年3月31日までです。

田尾 勝

渡辺 匡賢

三宅 清司

小林 幹子

村井 勉

新名 勝

大矢根裕子

荒井 真希

木下 雄嗣

秋田 耕司

石本 修

岡 敦憲

三木 信行

塩野 弘明

▽多度津町学校給食共同調理場

献立委員会委員

平成26年4月1日付で、次の方を委員に委嘱しました。

任期は、平成27年3月31日までです。

新名 勝

三木 信行

大矢根裕子

細川 仁美

瀬尾 祐子

今城 幸子

横田 香織

伊井 菜月

鈴木 南

上田 知美

山村 実和

西山 知里

安村花貴美

木内 敬子

川上ちずる

安久都朋史

吉田 早苗

藤崎 綾

森 弘美

守谷由里子

森井めぐみ

松岡智恵美

▽学校評議員

平成26年6月1日付で、次の方々を学校評議員に委嘱しました。

任期は、平成27年5月31日までです。

【多度津小学校】

佐伯 圭治 西谷 友良

浪越 絢子 森口 良子

青木 昌三

【豊原小学校】

數馬 政彦 葛石 賢秀

庄野 克宏 池内 順子

野田 直子

【四箇小学校】

塚本 繁造 渡邊 健司

三井 雅弘 松岡 忠

三井 博枝

【白方小学校】

仁木 寿子 田中 一美

大山扶美代 田中 武司

和氣 正真

【多度津中学校】

行事 義美 富田 哲弥

香川 孝司 蒲生 信一

柳原 靖幸

●多度津町通学区の見直しについて

3月18日、多度津町通学区区域検討委員会の武重雅文委員長より、多度津町における通学区区域の検討課題についての諮問に対する最終答申が提出されました。

同委員会では、合計11回に亘って、通学距離及びコースの適正化、教育活動の活性化、地域社会の教育力を引き出すための通学区区域の見直しについて協議を行ってきました。

最終答申では、中間答申で提言された既に実施している、喫緊の課題への対応としての、豊原小学校校区の一部地域を保護者の意向により就学校を決定できる地域とすること、及び地理的な理由による校区外就学も認める新しい規則を制定することの他、多度津町全体の通学区と学校の適正規模については、現行の学校数を維持することを前提とした通学区の再編では、学校施設・設備と児童数のバランスを是正することは難しいことが主な意見とされました。

まとめとして、統廃合も視野に入れた学校規模の適正化については、児童及び保護者をはじめとした地域

住民の理解を得ながら、町全体の行政課題として別途慎重に進めるよう提言されました。

●社会教育関係について

平成26年度「町民あるけあるけ

大会2014」について

4月20日に、チャレンジデー2014協賛事業として、町教育委員会主催・町スポーツ推進委員協力による平成26年度「町民あるけあるけ大会2014」を実施しました。

当日の天候はあいにくの曇り空でしたが、37名の参加者は、白方小学校を出発し、林求馬邸、津嶋神社、ふれあいパークみを巡る天霧山を周回するコースを、史跡などの解説も受けながら、新緑や菜の花、牡丹桜などを眺めつつ、歴史と自然を体感しながら、約13kmの道のりを元気に踏破しました。

■(公財)多度津町文化体育

振興事業関係

●資料館企画展について

多度津町立資料館では、2月1日～3月30日の48日間、企画展として「古地図展」を開催し、1,419名の入館者がありました。

●劇団四季ミュージカル

「桃次郎の冒険」について

2月15日、多度津町民会館ホールにおいて、劇団四季ミュージカル「桃次郎の冒険」を開催しました。

今回の演目は当会館で3回目の公演となり、町内小学生招待100名をはじめ県内外より多くの方々が来場し、631名の入場がありました。

●東京ニューシティ管弦楽団

弦楽四重奏について

3月2日、多度津町民会館ホールにおいて、東京ニューシティ管弦楽団による弦楽四重奏を開催し、303名の入場がありました。

●NHK公開録画

「ごきげん歌謡笑劇団」について

3月27日、多度津町民会館ホールにおいて、NHK公開録画「ごきげん歌謡笑劇団」及びNHK公開録音「ごきげん歌に乾杯!」を実施しました。出演者はコロケ、坂本冬美、冠二郎、北山たけし、左とん平等で観覧者は765名でした。

■一部事務組合関係

●中讃広域行政事務組合2月定例会

2月21日、中讃広域行政事務組合において、2月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告について

ア) 職員採用試験について

大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験については、12月7日に三次試験を実施し、平成26年4月に採用する4人の合格者を決定しました。

イ) 介護保険及び障害者自立支援

認定審査業務について

介護保険認定審査業務については、平成26年1月末までに、認定審査会を188回開催し、7,426人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が31.8%、更新申請が62.7%、区分変更申請が5.5%となり、この間の一次判定変更率は6.3%です。

障害者総合支援認定審査業務については、平成26年1月末までに認定審査会を20回開催し、292人の認定審査を行いました。この間の一次

判定変更率は26.7%です。

なお、非定型ケースについては54人の審査を行っています。標準利用期間の審査については、6人の審査を行い、合計352人の審査を行いました。

ウ) 情報センターについて

災害時等に備える非常用発電装置の設置については、12月に試運転を完了しました。今後は2週間に1回程度の運転による維持管理を行います。

コールセンターシステムについては、運営方式の変更等により業務の開始が遅れていましたが1月9日から業務を開始し、現在順調に運用できています。

エ) 租税債権管理機構について

平成26年1月末までの各市町からの滞納移管額は24億5,528万8,263円、滞納者数にして9,872人で、延滞金などの附帯金を含めた徴収額は6億6,176万2,847円となっています。また、預貯金、不動産、給与等の財産差押えについては、件数にして1,232件実施しています。

既に議決をいただいた差押債権取立に関する訴訟等の経過について、これまでの議決案件が4件残っていますが、そのうちアコム株式会社2件とアイフル株式会社1件について、相手方との和解などにより合計95万6,111円が納付されましたので報告します。

オ) 最終処分場について

平成26年1月末までの搬入量は6,569トンで、対前年度比417トンで、6.0%の減です。

埋立期間の延長について、エコランド林ヶ谷の埋立期間については、期限が平成26年3月31日となっていることから、地元住民と埋立期間の延長を前提とした協議を重ねてきました。

特にまんのう町の全面的な支援のもと、地元自治会及び水利組合との協議の結果、最終処分場の埋立完了までとする内容については、ほぼご理解をいただけたものと考えています。今後、平成25年度内には新たな協定を締結したいと考えています。

また、地元より最終処分場の埋立完了後について、かさ上げ工法等による新たな延長についても協議して

いただけるとの考えを示されましたことから、この件についても今後積極的に協議したいと考えています。

カ) 仲善クリーンセンターについて

平成26年1月末までのごみの搬入量は9,871トンとなり、対前年度比164トンで、1.7%の増です。

施設の整備については、12月15日にごみクレーン整備工事、12月17日にはプラント施設整備工事がそれぞれ完了しました。現在、2月28日までの工期で灰出設備整備工事を施工中で、完了すれば平成25年度に予定していたすべての工事が終了します。

キ) クリントピア丸亀について

平成26年1月末までの搬入量は3万2,857トンとなり、対前年度比1,041トンで、3.1%の減です。

長期運営維持管理事業に基づく施設の整備については、3月12日までの工期で、中央監視制御装置点検整備工事や蒸気タービン点検整備工事を施工中で、完了すれば平成25年度に予定していたすべての工事が終了します。

ク) 瀬戸グリーンセンターについて

し尿処理関係では、平成26年1月末までの搬入量は2万5,499キロリットルで、対前年度比65.2キロリットルで、2.5%の減です。

コンポスト肥料の販売については、平成26年1月末までに3万8,981袋販売し、対前年度比4,603袋で、10.6%の減です。

施設の整備状況については、12月18日に発酵槽設備の整備工事を完了し、平成25年度に予定の工事は全て終了しました。

現在進めています汚泥再生処理センター(かがわコンポスト事業所)更新工事の施工状況については、香川県への建築確認申請も受理され、12月3日に安全祈願祭を執り行いました。なお、1月末現在の工事進捗率は12.7%で、現在は2月28日までの工期で杭基礎工事を施工しています。今後の工事についても、受注業者及び施工監理業者と協議・連携しながら安全を第一に業務を進めていきます。

最後に、三豊市からのし尿等の受入については、前回11月定例会で議決いただきました「三豊市との一般廃棄物処理業務の事務委託に関する

規約」について、12月25日に三豊市と協議が整いましたので、同日、香川県知事へ届け出しました。

現在、平成26年度からの受入開始に向け、三豊市の搬入車両登録を順次実施し、受け入れ体制について支障の無いよう準備を進めています。

ケ) 管理者の交代について

2月12日に開催された管理者会において、管理者の選任を行いました。

関係市町の長による互選の結果、新管理者には梶丸亀市長が就任しますので報告します。なお、新管理者の任期は、平成26年4月1日からとなっています。

② 議案等について

【議案第1号】

平成25年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ528万1千円を追加し、予算の総額を11億312万2千円とするものです。

【議案第2号】

平成25年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ748万1千円を追加し、予算の総額を2億4,314万7千円とするものです。

【議案第3号】

平成25年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ1,433万7千円を追加し、予算の総額を9億7,441万6千円とするものです。

【議案第4号】

平成25年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ3億929万7千円を減額し、予算の総額を5億3,026万2千円とするものです。

【議案第5号】

平成25年度中讃広域行政事務組合中讃ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算(第3号)について

基金運用利子が想定金利の下落等により、当初見込みより少ない226万3千円に確定したため、歳入については、財産運用収入122万円を減額するとともに、基金繰入金1

22万円を増額し、歳出に充当する財産振替を行うものです。

【議案第6号】

平成26年度中讃広域行政事務組合一般会計予算について

予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億6,000万4千円とするものです。

【議案第7号】

平成26年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計予算について

予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億3,994万5千円とするものです。

【議案第8号】

平成26年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算について

予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億3,959万7千円とするものです。

【議案第9号】

平成26年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算について

予算の総額を、歳入歳出それぞれ21億6,060万円とするものです。

【議案第10号】

平成26年度中讃広域行政事務組合中讃ふるさと市町村圏基金特別会計予算について

予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,046万1千円とするものです。

【議案第11号】

中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター設置条例の一部改正について

「中讃広域行政事務組合と三豊市の一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）処理業務の事務委託に関する規約」の締結に基づき、平成26年4月から三豊市の一般廃棄物処理業務を受託するため、所要の改正を行うものです。

【議案第12号】

訴えの提起について

滞納税を徴収するため、国税徴収法第62条の規定により、滞納者が第三債務者である相手方に対して有する不当利得返還請求権等を差し押さえ、相手方に対してその支払を求めましたが、期限までに納付がないため、訴えにより支払を求めるものです。

●香川県市町総合事務組合議会

平成26年2月19日、香川県自治会館において香川県市町総合事務組合議会が開催され、次の議案等を審議してそれぞれ可決されました。

【議案第1号】

香川県市町総合事務組合職員の給与の臨時特例に関する条例に係る専決処分の承認について

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じた地方公務員の給与の引下げ要請を踏まえ、他の地方公共団体との均衡を考慮し、平成26年3月31日まで、職員の給与の特例条例を制定しようとするものです。

【議案第2号】

香川県市町総合事務組合退職手当条例の一部を改正する条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）による地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、引用字句を規定されている条項に変更および字句修正です。

【議案第3号】

平成25年度香川県市町総合事務組合一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ7億2,442万9千円を増額し、58億4,813万円とするものです。

【議案第4号】

平成26年度の香川県市町総合事務組合規約第11条第2項に基づく消防補償等負担金の議会において定める額について

平成26年度香川県市町総合事務組合規約第11条第2項に基づく消防補償等負担金の議会において各号により定められた額です。

【議案第5号】

平成26年度香川県市町総合事務組合一般会計予算について

歳入歳出総額を、それぞれ50億9,621万4千円とするものです。

【副管理者選挙の結果】

琴平町長 小野 正人氏 当選
（任期は、平成26年2月19日から2年）

【同意第1号】

監査委員の選任同意
小豆島町長 塩田 幸雄氏（議選）

●香川県町村会定例会

平成26年2月19日、香川県自治会館において香川県町村会定例会が開催され、次の議案を審議し、それぞれ原案どおり可決されました。

【議案第1号】

平成26年度香川県町村会事業計画について

平成26年度香川県町村会事業計画について、事業の内容及び事業実施計画等を定めるものです。

【議案第2号】

平成26年度香川県町村会予算について

歳入歳出総額を、それぞれ1億2,100万円とするものです。

【議案第3号】

平成26年度全国町村職員生活協同組合香川県支部収支予算について

歳入歳出総額を、それぞれ725万8千円とするものです。

【議案第4号】

常務理事任命の同意について

現任の常務理事、瀧本関雄氏が平成26年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き任命の同意を求めるものです。

常務理事（事務局長兼務）

瀧本 関雄氏

（任期は、平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）

◆委員会報告◆

■総務教育常任委員会（6月18日）

問 多度津町火災予防条例の第18条第9号の2の「その他の多数の者の集合する催し」とは、具体的にどのようなものですか。

答 「その他の多数の者の集合する催し」とは、地域の祭りや行事のことです。

問 多度津町火災予防条例の第42条の2で、消防長が指定しなければならぬ指定催しとして「大規模なもの」とは、どのぐらいの規模ですか。

また、「対象火気器具等」とは、具体的にどのような器具のことですか。

答 「大規模なもの」とは、露店の数が100店舗以上、1日当たり

の出入予想が10万人以上の規模のものです。

また、「対象火気器具等」とは、発電機、薪や炭、プロパンガス等を使用した器具のことです。

問 燃料を使う器具を使用する際に消火器を準備しなかった場合、罰則はありますか。

答 多度津町火災予防条例の第42条については罰則を設けていますが、第18条（液体燃料を使用する器具）については罰則を設けていません。

問 臨時福祉給付金の支給対象者は何名ですか。その内、加算対象者は何名ですか。

答 支給対象者は3,915名ですが、無申告者が含まれていないため、今後増えてくる場合があります。

加算対象者は申請によって把握ができるようになるため、現在正確な人数は不明です。

子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者は1,684名、対象児童数は2,890名ですが、公務員世帯を含んでいません。

問 自治公民館整備事業補助金については、各地区の自治公民館の老朽化により修繕費が増加していくと思いますが、今後どのように考えていますか。

答 10年前に見直しを図り、上限を設けて、地区の申請により予算計上しています。

問 「おいでまい」生産販売拡大事業対策事業補助金はどのようなものですか。

答 「おいでまい」を作付する者に対し、米の選別する際のふるいを購入するための補助金です。

問 島嶼部買物支援運賃助成金の対象はどのようなものですか。

答 申請により、町が指定した島嶼部に移動販売をする事業者に対する運賃補助です。



▲島嶼部での移動販売

問 ふるさと納税をされた方へのお礼の品の充実等について、今後どのように考えていますか。

答 多度津町の特産品を町外へ発信する機会と捉えて、広めていきたいと考えています。

●そのほか、執行部より他3件の報告がありました。



古川 幸義 議員

今、なんとかせないかん！

●農業振興地域外の整備について

問 国では4月より「多面的機能支払交付金」制度を実施しましたが、対象は農業振興地域のみであり、用途地域内は交付の対象外です。その地域内の農地保有者は土地の受益者負担金を払っていますが、これから先も利益は受けられない、といった矛盾・不公平感があります。町としての考えや対応をお伺いします。

答 用途地域内の土地改良施設は水利費・賦課金・事業負担金等により、農業振興地域と変わりない営繕が行われています。今後の施設営繕については、農業振興地域との均衡を保つため、町が行う排水施設と土地改良施設を明確化し、補助対象外事業については、近隣市町の対応を踏まえ、関係部署と協議検討します。

●第5次多度津町総合計画について

問 総合計画における実施計画とは、具体的に実施する事業を定め、毎年

見直して総合管理を行うものですが、27年度を目標年度とした「第5次総合計画」の終盤の年度にあたり、その成果や反省点をお伺いします。

答 実施計画により、各項目の実施率、未実施理由、留意点等が明確になり、これらで得られた知識や経験を次期総合計画策定に活用し、それを活かせる体制づくり、実効性のある計画作りに努めます。反省点として、10年間という期間の中で、顕著になった社会経済情勢の変化や課題を計画に反映させていく、という柔軟性がなかったことが挙げられます。

●教育施設のエアコン整備について

問 近年の夏の猛暑は、児童・園児の健康や教育環境に悪影響を及ぼしていますが、エアコンを設置する考えはないですか。学校での室温等の測定結果と対策、県への要望や試験的な試みについてもお伺いします。

答 扇風機・すだれ・グリーンカーテンの設置等により学習環境の向上に努めていますが、昨年7月期の13時には、平均32.8度の普通教室もありました。緊急時の保健室的役割を果たす部屋あるいは全園児が集える遊戯室への来年度からのエアコン設置・施工について、三役や関係課と協議・調整しているところです。



塩野 拓二 議員

職員の意識改革の徹底を！

●職員の人材育成について

問 変化の著しい社会情勢や厳しい財政状況の中、町職員一人ひとりの能力・資質の向上や優秀な人材の育成が求められますが、町の将来を支えるのはどのような職員だと考え、どのような方針で育成しますか。

目安箱の設置は、住民の声を聞く機会であり、住民参画・住民協働のまちづくりを進め、職員の意識改革を図るためにも再要望します。

答 行財政改革を推進する中、職員数は減少傾向にある一方、業務量は増加しているため、担当業務の壁を越えて協力・共助しながら職務を遂行する人材を育成したいと考えています。また、職員提案制度等により、公平な人事考課制度を構築します。目安箱については、以前に短期間で撤去した経緯もあり、匿名ではなく対話集会や町づくり委員会等で堂々と意見を述べてほしいと思います。

●自主防災組織の立ち上げについて

問 施政方針には「自治会単位の自主防災組織の結成を推進する」とあり、町としての前向きな姿勢が伺えますが①現在の設立数と目標②具体的な取組み、についてお伺いします。

答 ①4月以降に2団体が新設され、現在は13団体、1,635世帯です。地域において設立に対する温度差があるため、数値目標を定めるより、設立議論が進んでいない地域への推進を図りたいと思います②各自治会長宛てに設立依頼文書を配布し、設立の必要性や災害の発生予測、補助制度等を説明し、推進していきます。

●子育て家庭への支援について

問 働く母親から放課後の子どもの居場所に関する相談が多いのですが、①安全・安心で子どもの育つ居場所の確保②子育てをする親との対話集会の実施、についてお伺いします。

答 ①現在は保護者の判断で、家庭での勉強や放課後児童クラブへの参加など過ごし方は多様です。今後は県の放課後子どもプランを基に、地区公民館と協力し拡充に努めます。また、幼稚園の預かり保育も保護者のニーズに応じていきます②町内7会場で実施している町長との対話集会にぜひ参加してほしいと思います。



渡邊 美喜子 議員

次世代を担う子どもたちに！

●幼稚園、小学校、中学校の空調設備の設置について

問 近隣市町の学校においては、空調設備が設置済・整備中の状況です。交付金の活用も視野に入れ、全教室への空調設備設置にはどの位の予算が必要ですか。また、町の方針・考えをお伺いします。

答 中学校については、現在建設中の新校舎に完備します。幼稚園・小学校の全138教室に設置する場合、約3億5千万円が必要と試算しています。今後は、保健室的な役割も果たす幼稚園の遊戯室から設置する予定です。小学校については、予算や各小学校の教育環境における特徴などを勘案しながら検討する考えです。

●白方小学校の改築について

問 12月定例会の質問の際、白方小学校の改築について、町長は前向きな方針を示されましたが、喫緊の課題として今後の計画をお伺いします。

答 白方小学校の改築については、重点課題の一つとして協議し、平成26年度に基本構想をまとめ、平成27年度実施計画、平成28年度工事着工、平成29年度旧校舎解体を目標に進めていきたいと考えています。

●介護保険制度について

問 介護保険制度の見直しが厚生労働省等で検討されていますが①要支援1・2に対する予防給付の訪問介護と通所介護の地域支援事業への移行による従来の違いと課題②一定所得以上の方への利用料の2割負担導入に伴う人数や影響③特別養護老人ホーム入所者要件が要介護3以上になることによる要介護1・2への対応や影響④介護難民対策⑤介護従事者人材不足、についてお伺いします。

答 検討中の内容になりますが①ケアプラン形態が変わること、従来のサービス量が確保可能か懸念②案での年金収入280万円以上の方は130人。利用料が2倍になり、上限額の方は月額7千2百円増の見込③継続入所が認められる経過措置、特例的に入所を認める要件が検討中④地域包括支援センターの相談事業の充実。特別養護老人ホームは第6次介護保険事業計画で検討⑤国・県の取組みを踏まえ、町の役割を果たす。



小川 保 議員

人口減少問題に危機感を！

●人口減少問題について

問 5月の新聞記事に、県内市町別20〜39歳女性の将来推計人口が掲載され、30年後には本町は41%減と試算されていました。この試算の受け止め方について「どちらでもない」との本町の回答がありました。が、あまりにも危機感がなさすぎるように感じられます。そこで、①今回の人口推計の捉え方②あのような回答になった経緯③これからの町の動向④この人口問題を学校運営の在り方としてどう捉えて次期総合計画を策定するのか、についてお伺いします。

答 ①以前より人口減少問題を重要課題とし、様々な施策を実施しているため、多くの指標のうちのひとつとして捉えるべきだと考えました②試算方法の「人口移動が収束しない」との理由が新聞では十分に判らず、選ぶとすれば「どちらでもない」だと考えました③国や県と協力しながら

ら取組む考えです④子ども達がたくましい人間として成長出来るよう、重要課題の一つとして取組みます。

●第6次総合計画の策定と女性職員の登用について

問 第6次総合計画の策定にあたり、ワークシヨップチームのメンバーの公募などを検討されていますが、チームは少人数であるほど建設的な意見が出やすいかと思えます。そこで、「まちづくり委員会」などの体制・実施する内容についてお伺いします。

また、総合計画策定にあたっての委員会活動等は、本町女性職員にとっても良い機会であり、どんどん参画すべきだと考えます。そこで本町の女性管理職の任用比率、今後の女性職員の登用についてお伺いします。

答 まちづくり委員会の中に3つの部会を置き、具体的な提言に繋がる体制を構築します。各部会がワークシヨップ形式のまちづくり座談会を開催し、公募した座員と町職員が参加します。ワークシヨップの人数は、なるべく少人数の実施を心がけます。管理職・課長補佐級42名のうち、女性職員は8名です。平成2年度以降は職員採用に占める女性職員の割合も増加しています。優秀な職員は幹部職員として登用する考えです。



村岡 清邦 議員

経過措置の延長が必要では？

●特別支援学校卒業後の
就労系サービスについて

問「障害者総合支援法」における特別支援学校卒業者などの就労系障害者福祉サービスの利用については、就労移行支援事業にて一般就労が困難と認められた場合に就労継続支援B型事業を利用することが原則で、「協議会等からの意見に基づいて市町村が判断した者」等が経過措置として設けられています。しかし、経過措置期間後は、卒業後すぐにB型事業所の就労はできないこととなります。そこで、①近隣にある就労移行支援事業所・就労継続支援A型事業所②就労継続支援B型事業所の対象者にかかる経過措置の延長③経過措置の延長がなかった場合の卒業者の就労系サービスの検討、についてお伺いします。

答①就労移行支援事業所は、丸亀市に4か所、坂出市に2か所。就労

継続支援A型事業所は、丸亀市に1か所、坂出市に3か所②平成27年3月末までの経過措置であり、延長は無いと思われます③県内で協議中ですが、在学中に実習を行い、判断するようになると考えられます。

●住宅用太陽光発電システム
設置補助金の拡充について

問近年、自然エネルギーの活用・関心が高まっていますが、本町はいち早く民間業者との土地賃貸契約を結び、多度津山開発用地に太陽光パネルが設置され、町には土地賃貸料収入が入ることになりましたが、①土地賃貸料収入の一部を活用した太陽光発電システム設置補助の拡充②平成25年度に助成した設置補助の件数・金額③補助金限度額や件数の拡大④屋根の一部にカラー塗装を施し、多度津山から見れば星座模様が見える「昼間も星座の見える町」の構想、についてお伺いします。

答①平成25年度末の累計で285基を設置、1、262kwの発電が行なわれていますが、まだまだ少ない状況だと感じています②申請67基分、交付469万円③消費税率10%時点で、県の動向や補助件数等を考慮し協議します④町民皆様のご理解を得る必要があると考えます。



村井 保夫 議員

ごみ収集業務の改善を！

●ごみ収集業務について

問可燃ごみ収集業務の一部が民間委託となり、収集車は4台から3台に減りました。そのため午後の収集になった地域もありますが、各自治会から苦情は出ていませんか。また、自治会未加入世帯の可燃ごみ収集は、どのような対応をしていますか。

答小自治会からの回収要望や民間委託を図ったことに伴い、リサイクルプラザで月1回、日曜日の午前中だけでもごみの受入れは出来ませんか。

答収集時間帯が遅くなった地域があり、4月から数件の自治会より指摘を受け、収集時間帯変更の文書を回覧しました。自治会未加入でも3戸以上であれば現地確認等を行い、可燃は収集しています。不燃、粗大、資源は、可燃同様の件数では収集ができず、近隣自治会への加入をお願いしています。リサイクルプラザの休日受入れは実現に向け検討中です。

●農地中間管理機構について

問3月定例会でも質問しましたが、農地中間管理機構の現在の進捗状況や広報周知についてお聞きします。

農地中間管理機構が基盤整備等の条件整備を行う際の必要条件はどのような内容ですか。また、借受け希望者がいない場合、機構は農地を借受けられないようですが、これで本当に耕作放棄地対策になるのでしょうか。

答本年4月1日に香川県農地機構が設立され、農地の利用集積に向けた取組みが始まっています。本町では、農地集積専門員が5月7日から2名配置されています。また、1認定農業者・2集落営農法人から借受け申し出があり、現在、農地貸付希望者の掘り起こしを行なっています。広報周知については、町ホームページや広報に掲載し、JAではパンフレットを組合員に配布しています。香川県農地機構では、基盤整備等の実施費用が農地賃借料に加算されるため、軽微な整備工事しか計画していませんので、県内市町は農地集積や耕作放棄地解消が促進できる対策を要望しています。また、機構が貸付希望者の全農地を借受けた場合、大量の滞留農地が発生し、保全管理方法や費用面での問題が生じます。



隅岡 美子 議員

島民の福祉向上のために！

●福祉タクシー券を海上タクシー券として利用できないかについて

問 高見・佐柳島の住民の方が通院のためにフェリーを利用する際には、月2回まで乗船代が半額助成される制度があります。島民の方々からは「買い物などの場合にも助成されると助かるのに」との声が多いのですが、福祉タクシー券を海上タクシー券として、フェリーおよび渡海船に利用することはできませんか。

答 高齢者福祉タクシー制度と通院等における運賃助成制度は、目的も対象者も異なるため難しいと考えています。他市町では国土交通大臣に届けた事業者を、タクシー協定事業者として実施している事例もありますが、本町にそのような事業者はないと思います。なお、本年4月より、島嶼部における移動販売事業者に運賃助成を行い、移動販売車による買い物支援を隔週で行っています。

●がん検診の個別受診勧奨について

問 国は手紙や電話などで検診対象者へ受診勧奨を行い、未受診者には再度受診勧奨をする、個別受診勧奨制度（コール・リコール）を設け、平成28年度末までに受診率50%を目標としました。この制度により子宮頸がん・乳がん・大腸がんの予防および早期発見に繋がりを、受診率向上が期待されますが、①本町の受診率②普及や啓発についてお伺いします。

答 ①平成25年度の乳がん検診受診率は33.4%、子宮頸がん検診は33.2%、大腸がん検診は34.3%で、無料クーポン券の配布前よりそれぞれ6.1%、9.3%、4.3%上昇しています。②国が示す目標に向け、乳がん・子宮頸がん検診の未受診者へ無料クーポン券を再配布しました。大腸がん検診は、対象者へ無料クーポン券等を配布し、受診希望されていない対象者に個別受診勧奨を行いました。また、町広報誌やホームページ、研修会や健康フェスタでの啓発を行い、乳がん月間の10月に県と実施する事業の準備を進めています。今後も受診促進を図り、自分の健康は自分で守るという意識の普及に努め、働く世代が受診しやすい環境づくりに努めていきます。



尾崎 忠義 議員

消費税、伝統的の家屋保存、健康問題について

●消費税増税による町財政と住民サービスの影響

問 消費税が8%になり①町歳出の負担増の影響②地方消費税率引上げに伴う税収の影響③地方交付税の影響④公共料金の影響⑤国民健康保険税の影響⑥町税収の影響⑦中小企業等の支援策、についてお伺いします。

答 ①概算で1億円から1億3千万円の増②地方消費税交付金の26年度当初予算は、前年度より3千5百万円増③減額も想定されます④一般家庭1月当たりでは水道料金は88円増、下水道料金は63円増の試算⑤診療報酬改定が行われ、税率改正の必要性は少ないと予測⑥個人住民税は、直接的な影響は少ないと予測。法人住民税は、企業の景気動向に影響を及ぼすかもしれません⑦政府は様々な措置を講じています。

●文化財的町内老朽家屋の保存

問 ①国・県・町指定の文化財的建築物の数②保存を考えている未指定建造物③空き家条例との関連④修理・修繕等の助成制度、多度津高校建築科との連携⑤古い街並み保存景観条例等の制定⑥「学習の場」としての活用策、についてお伺いします。

答 ①町指定文化財1件、国登録文化財2件②利害関係が生じる恐れがあり非公表③文化財との関わりはない④指定・登録がなければ難しい⑤本町の状況にそぐわない⑥多くの史跡・遺跡・建造物を活用してほしい。

●町内児童及び成人の肝機能や脂質異常

問 新聞に県内小学校4年生の血液検査結果が掲載されましたが、①4年生の児童数・定期診断の成人受診数②脂質異常の対策③内臓脂肪型・皮下脂肪型肥満の違い④児童・成人への健康指導⑤各種検査等への公的補助、についてお伺いします。

答 ①児童数203名。特定健康診査受診者数1,915名②正しい生活習慣を送る③腹部の内臓の周りに脂肪がたまる肥満、皮膚の下にある組織に脂肪がたまる肥満④栄養・生活指導の実施。特定保健指導、食生活や運動の改善指導を実施⑤特定健康診査・特定保健指導は補助がある。